

## 【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 平成30年 6 月13日（水） 午前 8 時57分～午前 9 時23分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 市長職務代理者（副市長） 教育長 参与（兼）児童青少年部長  
企画財政部長 総務部長 市民生活部長 福祉保健部長  
環境部長 都市建設部長 議会事務局長 教育部長  
幹 事 政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市長職務代理者 これより庁議を開催します。審議事項 1 「損害賠償請求労働審判事件（平成 30 年（労）第 43 号）にかかるとの訴について」の説明をお願いします。

部 長 6 月 6 日に東京地方裁判所から送付された申立書を受理しました。  
内容は、職員の任用及びハラスメントに関するもので、任用されなかったことに対する逸失利益及び慰謝料等並びにハラスメントに対する慰謝料等の支払いを求めるものです。

6 月 25 日が答弁書の提出期限、7 月 4 日が労働審判手続期日として指定されています。

市が確認している事実と異なる内容がありますので、応訴してまいりたいと考えています。

市長職務代理者 本件について、意見等ありますか。

参 与 セクハラの件に引き続いてのことなので、庁内にハラスメントが蔓延しているといった風評が流れないように、慎重に対応してください。

市長職務代理者 他に意見等ないようなので、案のとおり決定します。

次に報告事項 1 「庁内ネットワークの停止について」を報告してください。

部 長 第四次 LGWAN への移行作業、庁内イントラネット回線の変更作業及び庁内ネットワーク関連機器のリースアップに伴い、庁内ネットワーク機器を停止します。

8 月 25 日、10 月 8 日及び 20 日は、サーバー室に設置しているセンタースイッチと各フロアに設置しているフロアスイッチを停止するため、出先機関を含む全庁において、庁内ネットワークに係る全ての業務が使用できなくなります。

また、8 月 4 日、9 月 8 日、29 日及び 10 月 3 日の夜間は、ネットワーク機器の停止に伴い、出先機関を含む全庁において、LGWAN 回線を使用する全ての業務とインターネットに係る全ての業務が使用できなくなります。

なお、本件に伴い、自動交付機及びコンビニ交付のサービスについても停止します。

市長職務代理者 停止の日時が予算要求の時期と重なるようですが、予算に係る業務への影響はありそうですか。

部 長 平日の該当日は1日だけなので、問題ないと考えています。

市長職務代理者 報告を了承とします。続いて報告事項2「特殊詐欺に対する注意喚起に伴う戸別訪問用名簿の返却について」を報告してください。

部 長 市内在住の60歳以上の方に対して、警察が戸別に訪問し特殊詐欺に対する意識付けを直接的に行うため、平成26年7月に高齢者の個人情報に関する名簿を調布警察署へ提供しましたが、この度、一定の効果があつたとして、30年6月4日付けで名簿の返却がありました。

今後は、詐欺の容疑者から押収した名簿を活用し、注意喚起を行っていくとのこと。

市長職務代理者 本件について、質問等ありますか。

参 与 調布警察署から成果報告書等の提出はありましたか。

部 長 名簿の提出による具体的な効果の立証は難しいところであり、成果報告書等の提出はございませんでしたが、一定程度の効果はあつたと考えています。

市長職務代理者 報告を了承とします。続いて報告事項3「夏季期間における地域センター図書室の午前開室について」を報告してください。

部 長 各地域センターの図書室の開室時間は、通常正午から午後5時までとじていますが、午前の開室についての要望を多くいただいていたことから、平成28年度及び29年度の2年間において、利用状況等の効果測定を行うことを目的として、小・中学校の夏休み期間における午前開室を試行実施しました。

2年間の試行の結果、一定の利用者数を見込めたこと、また、現行の人員による実施体制を確立できたことから、平成30年度からは、夏季期間の図書室の午前開室を本格実施します。なお、期間中の開室時間は、平成29年度までと同様に、午前10時から午後5時までとします。

周知については、広報こまえ、市ホームページ等に掲載する他、市内学校等を通じてチラシを配布し、夏休み中の子どもたちの利用を促進していきます。チラシの配布にあたっては、各課に協力をお願いします。

市長職務代理者 本件について、質問等ありますか。

教育長 午前開室を実施しない8月6日から17日までについては、学校の一斉閉校日と期間が重なっているようですが、対応は検討していますか。

部 長 公民館で対応することとしています。

市長職務代理者 報告を了承とします。続いて報告事項4「今夏の電力需給対策に伴う市の対応について」を報告してください。

部 長 平成 30 年度の国の夏季の電力需給については、「猛暑となるリスクや直近の経済成長の伸び、企業や家庭における節電の定着等を織り込んだ上で、一定程度改善し、電力会社間の融通なしで、いずれの電力会社でも電力の安定供給に最低限必要な予備率 3%以上を確保できる見通しである。」とされています。

国からの節電への協力要請はないものの、地球温暖化への取組みの一環として、市における夏季期間の対応については、継続して取り組んでまいります。

職員の意識醸成を図ることや電力使用量の削減を心がけることを基本的な考え方としており、具体的な取組みとして、クールビズや執務室の温度管理等を実施してまいります。

なお、節電に関する対応については、国又は東京都において対策が変更される等特段の事情がない限り、継続して実施することを平成 28 年度の庁議において了承いただいています。

市長職務代理者 報告を了承とします。続いて報告事項 5 「平成 29 年度狛江市立学校第三者評価委員会報告について」を報告してください。

部 長 第三者評価は、学校評価全体を充実させる観点から実施しており、学校運営の改善につなげるために課題を見出し、改善の方向性等を示すものです。全校を中学校区によって 2 グループに分け、5 校ずつを隔年で評価しており、平成 29 年度は、学力向上の視点及び特色ある教育活動の視点に基づき評価を進めました。

平成 29 年度の評価対象校と各対象校に対するヒアリングや協議等を通して、学校評価を生かした学校経営、学力向上、人材育成及び教育委員会の支援について、第三者評価委員会から提言をいただきました。

この提言に基づき、各学校においては、それぞれの教育課程を編成し、平成 30 年度の教育活動を推進しています。また、教育委員会においては、特別支援教育等個に応じた指導の更なる充実及び hyper-QU 活用による学校経営の充実に取り組んでいます。

市長職務代理者 本件について、質問等ありますか。

教育長 平成 30 年度は、スポーツ面の識者として元読売巨人軍の堀内恒夫氏に委員となっていただいています。

市長職務代理者 報告を了承とします。続いて報告事項 6 「狛江市長選挙事務従事職員の委嘱依頼について」を報告してください。

部 長 選挙告示日は 7 月 15 日、選挙執行日は 7 月 22 日です。立候補者の受付は 7 月 15 日の午前 8 時 30 分から午後 5 時まで、市役所防災センター 4 階で行います。投票は 7 月 22 日の午前 7 時から午後 8 時まで、開票は同日午後 9

時から狛江市民総合体育館で行います。期日前投票期間は、7月16日から21日までの午前8時30分から午後8時までとなっており、投票場所は市役所市議会第一委員会室です。立候補予定者への説明会は、6月20日午後2時から市役所特別会議室で実施します。

各投票所の職員配置は資料のとおりですが、選挙事務従事者の選任は6月15日までをお願いします。また、職務代理者は、原則として管理職としますが、調整がつかない場合は選挙管理委員会事務局まで連絡をお願いします。

急な選挙により、会議室や施設の使用について迷惑をおかけします。また、公私に限らず、すでに予定が入っていた方もいらっしゃると思いますが、選挙執行に対する理解、協力をお願いします。

市長職務代理者 報告を了承とします。その他お知らせはありますか。

部 長 ライトダウンキャンペーンについてです。

ライトダウンキャンペーンは、地球温暖化防止のために平成15年から環境省が実施するライトアップ施設や家庭の電気を消していただくよう呼びかけるキャンペーンです。平成30年度においても、日常生活の中で地球温暖化防止対策を実施する契機となるよう、6月21日から7月7日まで消灯を広く呼びかけており、夏至である6月21日及び七夕・クールアースデーである7月7日は特別実施日とし、午後8時から午後10時まで一斉消灯することとしています。

市においても、引き続き本キャンペーンに参加しますので、6月21日及び7月7日については、午後8時には執務室の消灯ができるよう協力をお願いします。

なお、平成29年度の特別実施日には、本庁舎、あいとぴあセンター、エコルマホール、市内小・中学校で可能な範囲での消灯に協力いただきました。協力依頼は、庁議後改めて各課へ行います。

市長職務代理者 その他何かありますか。

部 長 部の方針の取組状況についてです。

平成30年度も、29年度の部の方針の取組み状況を作成・公表しますので、各部において作成いただき、6月21日までに政策室へ提出をお願いします。なお、庁議後にフォーマットをメールでお送りしますので、方針毎に箇条書きで記入をお願いします。

今後の予定について、7月第1週の庁議で審議いただき、確認後、7月第3週の庁議で決定の上、広報こまえ8月1日号及び市ホームページで公表する予定です。

市長職務代理者 他にないようなので、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、6月19日午後3時から開催します。